

裾野市・トヨタ自動車東日本、災害支援協定を締結 －大規模災害時における地域連携・支援を強化－

裾野市（静岡県裾野市、市長：高村 謙二）、トヨタ自動車東日本株式会社（本社：宮城県大衡村、社長：白根 武史 以下トヨタ東日本）は、本日、裾野市生涯学習センターにおいて、裾野市の高村市長、トヨタ東日本の野中執行役員が出席のもと「大規模震災時における支援協力に関する協定書」（以下、協定）に署名し、協定を締結した。

裾野市では、駿河トラフ、南海トラフ及び相模トラフ沿いで巨大地震の発生が危惧される中、耐震対策を中心とした防災・減災対策に積極的に取り組んでいるが、大規模災害時には、行政による対応のみでは限界があることから、市民、地域、事業者等との連携、協働による災害に強いまちづくりを進めており、また、静岡県においては、防災・減災と地域成長を両立させる「内陸のフロンティア」を拓く取り組みを重点的に推進している。

一方、トヨタ東日本は、「人道支援や地域の早期復旧が事業活動の大前提」との考えのもと、南海トラフ地震を含む、様々な自然災害リスクへの備えを更に強化すべく、東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害時における地域連携・支援体制づくりを進めてきた。

今回の協定は、こうした両者の趣旨が一致したことにより、大規模災害時の行政による救援及び応急復旧活動に関して、トヨタ東日本が行う地域支援の姿勢と内容を明文化したものであり、2012年12月に宮城県・大衡村・トヨタ自動車と締結した、災害支援協定に続くものである。

具体的には、（１）救援・救護活動、（２）帰宅困難者及への対応、（３）食料・飲料水・生活物資等の提供、（４）市設置の救援物資等受入施設における荷役支援、（５）地域復旧活動への参画、といった領域での人道支援・地域復旧支援を、行政との相互協力のもとトヨタ東日本が実施する。また、こうした支援を円滑に行うため、災害関連情報の相互提供も行う。

今後は、本協定の実務運用に向けて、支援物資の取扱い連携など細部の取り決めを両方で協議していく。

<お問い合わせ先>

裾野市 危機管理課 055-995-1817（直）

トヨタ自動車東日本（株）総務部 総務室 広報・渉外G 022-765-6312

以 上